|  |  |
| --- | --- |
|  | 　 市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合等の届出書　東温市長　様令和　　　年　　　月　　　日　 |
| 受付印 |
| 　東温市税条例第４６条の４の規定により、特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、次のとおり届出します。 |
| 所　在　地(住　　　所) |  |
| フリガナ |  |
| 名　　　称(氏　　　名) |  |
| 代表者の職氏名 |  | 電話番号 | 　　　　　 －　　　　　－ |
| 法人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 担当者 | (連絡先) |
| 特別徴収義務者指定番号 |  | ※市町村ごとに異なります。 | (氏　名) |
| 理　　　由 | ※該当する番号に○を付けてください。 １　給与の支払を受ける者が常時１０人未満でなくなったため ２　納期の特例の承認の取り下げを希望するため |

|  |  |
| --- | --- |
| 関与税理士署名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(連絡先） |

（注意事項）

１　届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。

２　この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が、失われることになります。

　※　給与の支払いを受ける者が常時１０人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。

３　この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の１０日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。

（例）この届出書を提出した日が３月の場合の納期限

　　◎１２～２月分　４月１０日まで

◎３月分　４月１０日まで

◎４～５月分　翌月１０日まで

【提出先】〒791-0292 東温市見奈良530番地1 東温市役所 総務部 税務課 市民税係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話 089-964-4403（税務課直通）